

# 『復興・絆』から 『新生・前進』へ

～社会福祉法人 愛泉会の  
施設再建と再建後の取り組み～

## 1. 施設再建の状況

## (1) 再建のスケジュール

- 平成25年5月、自己資金で仙台市泉区に土地を購入
- 同年10月、建築工事着工。
- 平成26年10月31日 竣工。
- 平成26年12月 1日 事業開始

## (2) 再建の場所

- 被災施設は、海沿いの仙台市若林区荒浜であったが、市の災害危険区域に指定されたため、法人本部のある内陸部郊外の仙台市泉区上谷刈に移転する。

### (3) 再建施設の概況一①

●鉄筋コンクリート4階一部5階建て

●施設種別

特別養護老人ホーム	長期80名 短期20名
ケアハウス	30名
老人デイサービスセンター	25名
居宅介護支援事業所	

### (3) 再建施設の概況一②

●被災施設は、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所が特別養護老人ホームの中に入っている合築。特別養護老人ホームは、多床室中心で一部従来型個室。ケアハウスは単独。

●移転新築の新施設は、特養が全室個室ユニット型居室に変更し、内長期30床増床、ケアハウス、デイサービス、居宅介護支援事業所とも一つの建物に入っている合築である。

## 2. 現況の状況

### (1) 再建した地域の状況

- 海沿いから法人本部に近い内陸中心部へ移転。泉区の市街地にあり立地条件良好である。
- 地下鉄泉中央駅から車で2分、徒歩10分の位置にあり、北環状線がすぐ脇を通り、七北田公園南側に隣接している。泉ヶ岳も目の前に広がる。
- 仙台市の計画で、医療と福祉に特化した開発区域であり、医療法人の老健施設や個人のクリニック、医院、薬局、保育園、等が入る予定であり、また3. 11の災害復興住宅が現在建設中である。

## (2)被災時における教訓などー①

\* 事業継続のための迅速なトップの決断

- ・利用者は今までどおり全員同じ施設で暮らしていただく。
- ・命をかけて(職員2名殉職)利用者を守ってくれた職員を全員守る。解雇も事業規模の縮小もしない。
- ・尊い人命を失った場所での事業の継続はできない。
- ・建て替えを考えるが、とりあえず仮の居住地(建物)をさがす。(3年～5年)

## (2)被災時における教訓などー②

\* 想定外という言葉は通用しない

- ・日頃から災害に関心を持ち、訓練をしっかりと実施することで、マニュアルを見なくとも身体が動くようになっていること。
- ・ハザードマップを過信せず、日頃から最悪の事態を想定した訓練を実施すること。(避難の際の配車や職員の役割等)
- ・非常食、薬、経管栄養等、緊急時に必要な物品は2階以上のフロアーへ保管し、利用者の情報は直ちに持ち出せるように。

## (2) 被災時における教訓などー③

\* 想定外という言葉は通用しない

- ・パソコンのサーバーも1階ではなく2階以上のフロアーに設置すること。
- ・家族に非常時はどこに避難するということを、決まり事として伝えておくこと。
- ・地域や関係機関との協力体制や連携を強化すること。
- ・指揮者はラジオや無線等で、情報収集を継続する事。
- ・できるだけ海から離れ、できるだけ高台へ逃げること。

## (3) 事業再建に向けた課題などー①

\* 直後は・・・

- ・臨時施設の確保、土地の確保に時間を要した。
- ・臨時施設の改修工事(介護保険法・消防法等のしぼり)に時間がかかった。
- ・PTSD等で職員の離職が1年以上にわたり続いた。

## (3) 事業再建に向けた課題など②

\* 現在は・・・

- ・福祉医療機構からの借入金(土地・建物)返済にむけて、計画通りの稼働率が確保できるか不透明。
- ・当法人初めてのユニットケア施設なので、新採職員の教育・研修が重要になっている。(人の質の問題)
- ・二次的避難所の改修を、借りる前の原状回復するための改修費用が、どの程度補助金でいただけるか不透明。
- ・予定通りの工期で、新築の建物が完成するか不透明。
- ・職員採用を前倒しで行ったので、人件費の圧迫が厳しい。

## 3. 再建後の取組

## 地域包括ケアシステムの取組み等-①

\* 当法人が運営する地域包括支援センターと居宅介護支援事業所と協力し、移転新築する潮音荘の開発区域内に建設される復興公営住宅の住民で高齢者の方々の福祉ニーズにこたえていく。

\* 仙台市から福祉避難所の指定を受ける予定になっており、近隣住民や復興公営住宅の入居者に施設を開放し、住民の憩いの場や地域活動の場として活用できるということを広く周知する。

## 地域包括ケアシステムの取組み等-②

\* 施設が建設される区域が、当法人運営の施設・事業所の他、老健施設、クリニック、個人の開業医、薬局、保育所等豊富な社会資源に恵まれていることから、地域住民や利用者（高齢者・障害者）のニーズを広く吸い上げ、各社会資源と連携・協力しながら住民生活の利便性を上げていく。

※具体的計画は、次のスライド「望岳プロジェクト」参照!!

# 望岳荘における地域交流ホールの活用 プロジェクトについて

社会福祉法人愛泉会 望岳プロジェクト委員会

## 望岳荘建設の背景

・平成23年3月11日 東日本大震災による大津波による甚大被害で当時、若林区にあった特別養護老人ホーム潮音荘、ケアハウス松涛館は青葉区国見と錦ヶ丘に避難。荒浜デイサービスセンターは廃止、荒浜居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)は移転後、廃止。

・平成26年12月1日 望岳荘(特別養護老人ホーム泉音の郷、ケアハウス松香の郷、泉中央南デイサービスセンター、泉中央南ケアプランセンター)として泉区泉中央南(旧上谷刈地区)エリアに再建、開所という運びに。

## 被災者の今～移り変わる生活場所と環境～

元々、沿岸部の地域で暮らして、働いていた人、地域で活動していた人、余暇生活を送っていた人などの生活が破壊された。そして多くの喪失体験を経験しました。

住み慣れた自宅で暮らせなくなり、避難所生活から、仮設住宅(みなし仮設含む)に移り住みそこで、新たにコミュニティを築き約4年を送ってきました。その中には、やがて自宅を再建した方や、他地域の家族と同居をした方などまた様々です。

## 復興公営住宅への入居へ

- そして、平成27年から順次各地域で復興公営住宅が建設され、抽選の末、入居が開始されました。多くの方は、新しい住まい、慣れない新しい環境でのコミュニティを形成していくこととなります。
- 入居者の大半は65歳以上の高齢者であり、その他優先入居として、子育て世代や障害者の入居も多く想定されています。
- 高齢者は特に新しい環境で暮らすことへの不安やストレスを抱えやすいといえます(身体状況への影響、健康状態の変化)。

## 泉中央南復興公営住宅への入居

- ・全193戸が暮らす巨大集合公営住宅。
- ・日頃の活動範囲として

商業施設はコンビニが一番近く、最寄りの北環状線沿いの上谷刈地区の商業施設に行ける人もいれば、体力的・身体的に行けない人もいます。病院もちらほら

- ・日常的な見守りは仙台シルバー人材センターが担当
- ・集いの場として集会所が併設

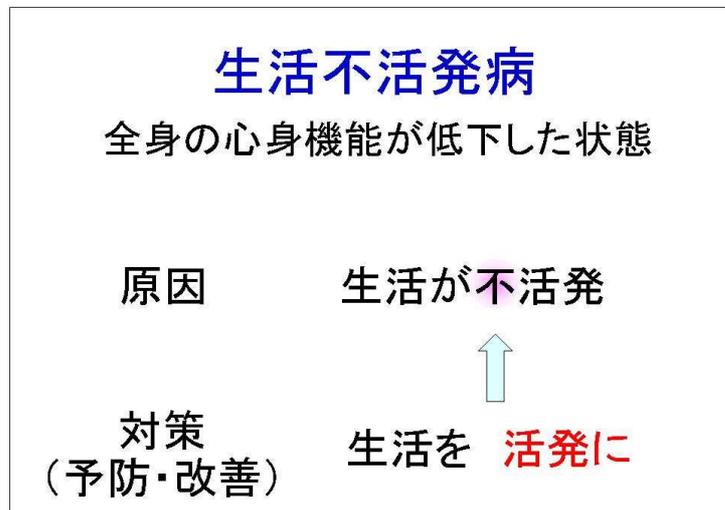
## 必要になる居場所と遊び場所、集いの場所

・やることのない高齢者・・・やることなく、周りの人も良く知らず、閉じこもりがちに。やがては、生活破たん、健康悪化、要介護状態、孤独死に至るケースも。

・遊ぶ場所の少ない子ども(特に未就学児)・・・七北田公園に遊びに行ける時には行くけど、雨の時期、寒い時期の室内で遊ぶ場所が必要。しかし、集会所は高齢者行事ばかりが多くなかなか自由に使えない(集会所の鍵も行政や自治会が管理)。

子育て世代の親も、集う場所があることで育児の孤立防止に。

## 高齢者の生活不活発病の予防の必要



## 生活の不活発になる主な理由

### 1. することがない

自宅での役割(家事・庭いじり、畑仕事、など)がなくなった、地域での付き合いや行事がなくなった、老人クラブや趣味の会が休止中、解散した、など

### 2. 遠慮して(遠慮させられて)

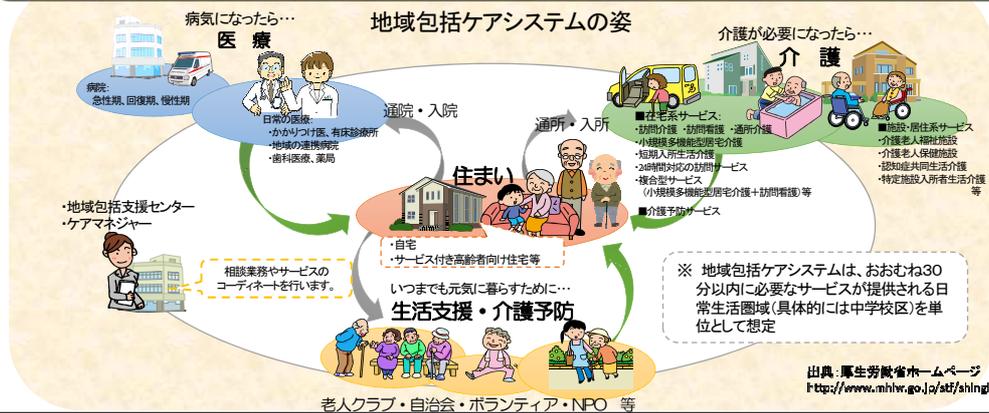
「災害時に散歩やスポーツをするなんて」と思われそう、家族の「危ないから外に出ないで」、「年だから動かないで」、「迷惑になるから動かないで」、ボランティア等支援者の「自分達がやりますから」

### 3. 環境の変化

家の中や庭が散乱したり、周囲の道が危なくて歩けない、行きたい場所がなくなった、外出しにくい(交通機関が少ない、一緒に外出する友人・家族がいなくなった)本人ができるのに周りがやってあげる

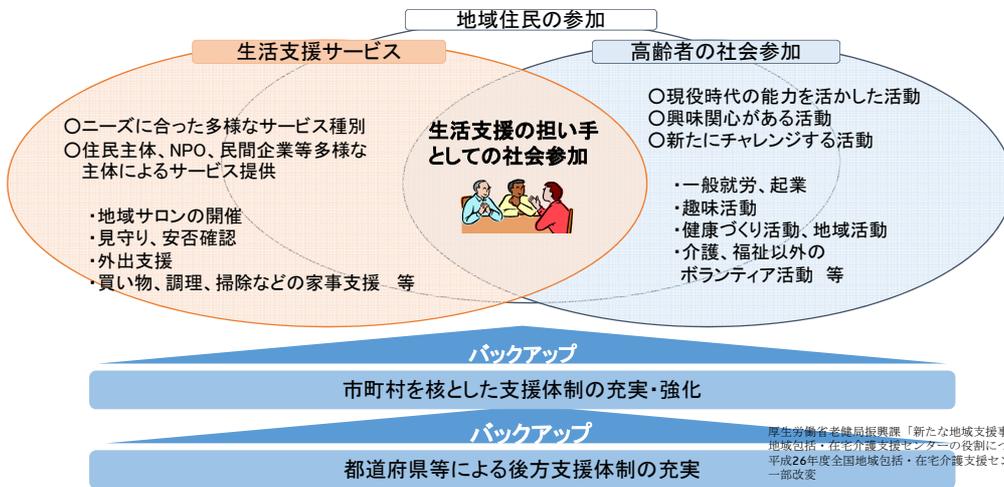
## 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



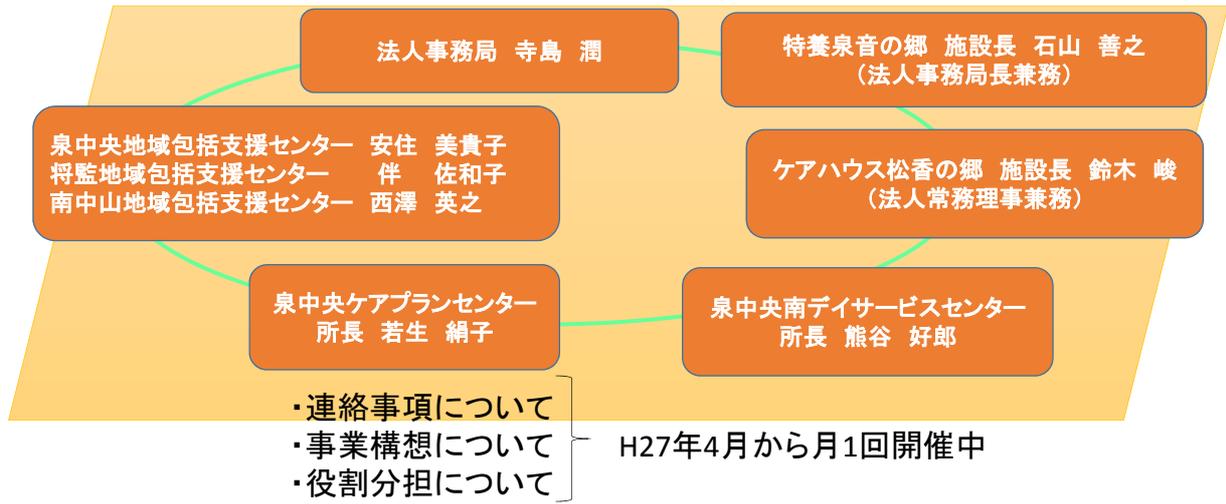
## 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。  
 具体的には、生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援サービスコーディネーター」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



# 望岳プロジェクト委員会

## 現在の構成メンバー



## 地域交流ホールの活用によって期待される機能

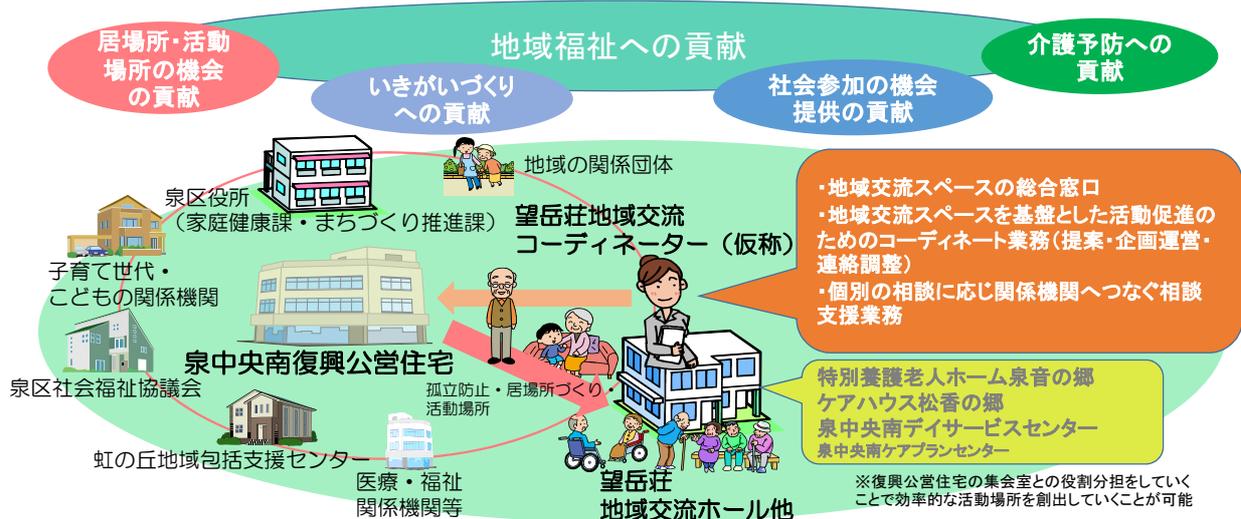
1. 地域福祉への貢献機能
2. 愛泉会と地域の相互交流機能
3. 被災者及び地域住民、施設利用者の社会参加促進機能
4. 高齢者施設において、子どもや高齢以外世代との世代間交流機能
5. 健康活動・介護予防促進機能
6. 閉じこもり解消機能
7. 助け合いネットワーク構築機能
8. 防災拠点機能など

## 地域交流ホール等を活用した具体的な取組の例

- ① 泉中央南復興公営住宅に新たに居住する高齢者やケアハウス入居者等により運営される介護予防自主グループや趣味活動のクラブの立ち上げ
- ② 近隣自治会と連携によるお茶飲みサロン会、子ども会活動、ボランティア等による託児タイムのための場所の提供、母親と子どもの居場所づくり
- ③ 近隣の商店等と連携し出張販売による特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター利用者の買い物の機会と交流の創出
- ④ 喫茶コーナーでのボランティアスタッフによる運営と地域住民、特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター利用者の社会交流の創出
- ⑤ 福祉教育の場(学生、実習生等による地域住民との交流、各種講座の企画等)
- ⑥ 教養娯楽の活動、発表の場(音楽演奏会、踊り、子どもによる発表等)
- ⑦ 認知症に関する家族等交流会(認知症カフェ)や介護者の会の開催
- ⑧ 介護予防教室等の健康講座の開催

社会福祉法人 愛泉会 ぼう だけ そう

### 望岳荘地域交流コーディネーター(仮称)業務イメージ図



- ・望岳荘の地域交流スペースを活用し、カフェ・交流・活動・行事を展開していくことで、日常的な居場所となっていく、高齢者等は活動場所が広がることで能力発揮につながり、いきがづくり・介護予防にもつながる。子育て世代はこどもの遊びの場、教育の場と親同士の交流などもできる。世代間交流も可能に。
- ・専属のコーディネーターを配置し、各関係団体と連携を図りながら、地域福祉の増進に働きかけていく。

## 望岳荘地域交流コーディネーターの配置①



### (配置の目的)

多様な取組の創出が考えられますが、それらの取り組みにあたっては、行政を始め、泉区社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会、地域の関係機関、NPO団体等との連携やネットワークと地域福祉の実践が必要となることから、連絡調整について専門的に対応する役割を担う専門職として「地域交流コーディネーター」の存在は必要と考えられます。

### (必要資格)

地域福祉の実践、関係機関とのコーディネーター業務、必要に応じた相談業務も担うことも想定されることから社会福祉士等を配置。

## 望岳荘地域交流コーディネーターの配置②



### (所属)

人件費が伴うことと、本事業コーディネーター業務に差支えない範囲で他の業務との兼務も可能になることから、特別養護老人ホーム泉音の郷の「ショートステイ担当生活相談員」を兼務(青葉区の特別養護老人ホーム楽生園葉山地域交流プラザで実践済み)。

### (ショートステイ担当生活相談員の想定される主な業務)

- ①ショートステイ利用相談・申込み調整
- ②利用者の把握、契約
- ③サービス担当者会議への参加
- ④現場との受け入れの情報共有
- ⑤送迎の補助業務
- ⑥給付管理業務

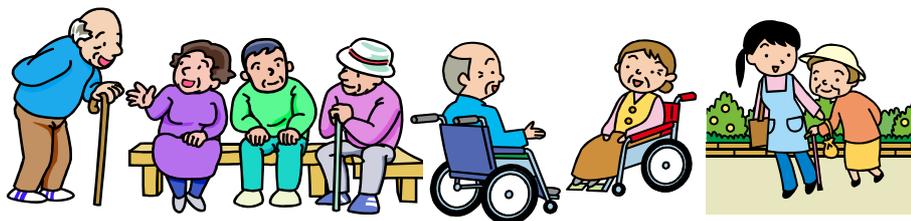
## 社会福祉法人を取り巻く状況

### ～求められる社会貢献・地域貢献～

社会福祉法人については、経営の合理化、近代化が必要であり、大規模化や複数法人の連携を推進していく必要がある。また、非課税扱いとされているにふさわしい、国家や地域への貢献が求められており、低所得者の住まいや生活支援などに積極的に取り組んでいくことが求められている。

社会保障制度改革国民会議報告書【抜粋】(平成25年8月6日)より抜粋

## 「新生」・「前進」



地域において身近で必要とされる、頼りになる  
そして愛される愛泉会を目指していきましょう。

## 4. 参考 (被災時と再建に至る状況)

**事業継続のための取り組みと課題**  
～復興への歩み・・・臨時施設の確保～

## 【荒浜方面の施設・事業所】

- 特別養護老人ホーム 潮音荘  
(定員:長期:50床 短期:20床)
- 荒浜デイサービスセンター(定員:25名)
- 荒浜居宅介護支援事業所
- ケアハウス 松涛館(定員:30床)

## 【2011年3月11日 東日本大震災発生】

### • 初動活動

- 緊急幹部会議開き、避難先の決定(2月の避難訓練とマニュアル参考)
- 利用者への声掛けと怪我人等の確認
- 建物の被災状況の確認

### • 避難誘導

- 大津波警報が発令されたので、マニュアルどおり七郷小学校への避難決定
- デイサービス・ケアハウス利用者(動ける利用者)を先行して避難(ワゴン車9台でピストン輸送)

### • 避難状況

- 七郷小学校へ **92名**(利用者:75名 職員:17名)
- 潮音荘2階へ **59名**(利用者:40名 職員他:19名)

### • 被害状況

- 建物:潮音荘・荒浜デイ・荒浜居宅・松涛館 ⇒**全壊**
- 人:利用者 **5名死亡** 行方不明 **1名**  
職員 **2名死亡**







## 【同法人 特養・デイサービスへの移動】

- 特別養護老人ホーム 愛泉荘  
(定員:長期:50床 短期:6床)
  - 仙台市泉中央デイサービスセンター  
(定員:30名)
  - 荒浜方面からの避難人員(利用者)
    - 潮音荘:長期 35名  
短期 14名
    - 荒浜デイ: 6名
    - 松涛館: 29名
- 合計:84名**

## 【トップの決断:法人としての方向性】

- 利用者について
  - 今までどおり全員同じ施設で暮らしていただく
- 職員について
  - 命をかけて(職員2名殉職)利用者を守ってくれた職員を全員守る、解雇も事業規模の縮小もしない
- 被災した建物について
  - 尊い人命を失った場所での事業の継続はできない
- 今後の居住地について
  - 建替えを考えるが、とてあえず仮の居住地(建物)をさがす(3~5年)

## 【具体的な動き】

- **住環境の改善(3月22日)**
  - 松涛館の利用者29名が泉中央デイサービスから愛子のホテルへ移動する
- **職員説明会(4月1日)**
  - 今後の法人の方針を理事長が職員へ向けて説明
- **賃貸物件の確保において**
  - 3月末から速やかに確保に向けて動き始める
- **荒浜方面家族会説明会**
  - 臨時施設確保に向けての経緯と、法人の方針・移動の時期を、臨時家族会総会で説明

## 【避難生活の状況：避難側①】

### ・利用者

- 愛泉荘の4人部屋の多床室の、西側半分を使用して生活していただく
- 4人部屋の多床室に、8名～5名程度入っていただき過ごしていただいた。
- 食事の場所は食堂・テイルーム・居室内・廊下等を利用して摂っていただいた
- 寝具は無圧布団・敷布団・毛布・掛布団で、床に雑魚寝状態であったが、3月27日に仙台市をとおして廃棄予定のホテルベッド48台が搬入された

### ・職員

- 自らも津波で家族を失い、家を失いながらも、利用者の介護・看護にあたる
- 被災した職員のほとんどが、遠方からの通勤になった
- 被災した職員のほとんどが公務中自家用車を流され、一定期間公用車を使用して法人で迷迎した
- 被災した職員で家を流された人が、新しくアパート等の確保ができるまで、施設内への宿泊・法人の障害者施設が契約している一軒家を空けて、勤務終了後に宿泊できる環境を整えた

## 【避難生活の状況：避難側②】

### ・利用者

- 圧倒的な居住空間の減少
- 住環境の急激な変化
- 嘱託医はじめ医療機関の変更
- 職員の交代によるソフト面での変化
- 先の生活の不安(現状のままかいつまで続くのか)

### ・職員

- 個人的生活の漠然的な不安
- 私生活の不安定さ
- 被害者意識の出現
- 燃え尽き症候群と離職者の出現
- PTSDと離職者の出現
- 施設を間借りしているという意識の出現

## 【避難生活の状況：受入側】

### ・利用者

- 居住空間の変化と圧倒的な減少
- 生活環境の激変
- 先の生活の不安(現状のままかいつまで続くのか)
- 夏の暑さへの不安

### ・職員

- 同法人の施設同士、出来る限りの協力を惜しまないという思い
- しかし、荒浜方面の職員との「温度差」に対する苦悩
- ケア方針の違いによるくい違い
- 業務のやり繰り調整
- 合わせた職員の数が多いことによる協力体制の構築(夜勤業務・レク等)

## 【臨時施設の確保:ケアハウス】

### ・時期

- 5月末に物件を発見(RC造、3階建て)元証券会社の独身寮
- 仙台市に視察の依頼をする(6月上旬)

### ・行政指導

- 建築基準法・消防法・介護保険法等の各関係法令に合わせた改修工事
- 防災関係設備の完備(非常通報用設備・避難階段の設置等)
- 障害者用トイレの設置・段差解消と出入り口に手すりの設置(浴室・トイレ・居室入口等)
- エレベーターが無いので、階段に昇降機の設置が必要

### ・賃貸契約

- H23年7月1日～ 定員:30名

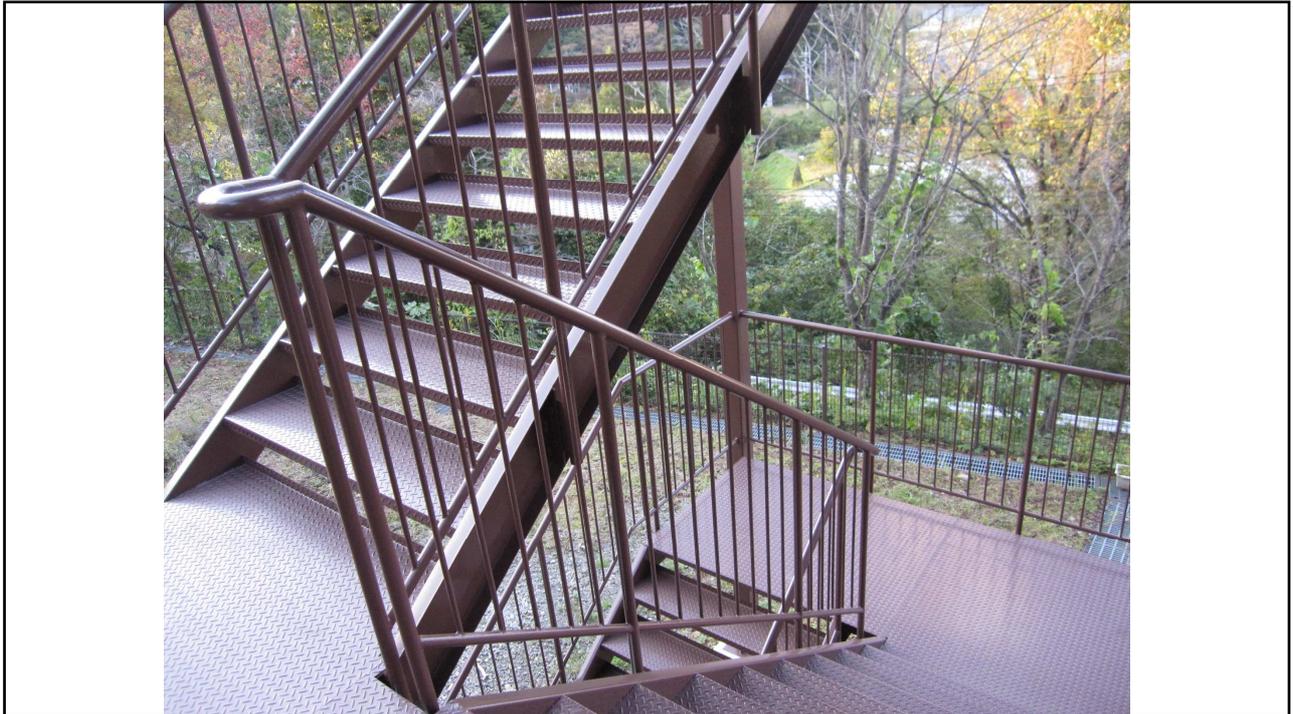
### ・改修工事

- 約2ヶ月で完了、費用は千万単位での嵩み









## 【臨時施設の確保:特養】

### • 時期

- 6月中旬に物件を発見(RC造、3階建て)元個人クリニック
- 仙台市に視察の依頼をする(6月下旬)

### • 行政指導

- 消防法・介護保険法等の各関係法令に合わせた改修工事
- 防災等関係設備の完備(非常通報用設備・スプリンクラーの設置・ナースコールの設置 等)
- 特浴室設置のための改修工事
- 障害者用トイレの各階設置
- 段差の解消と手すりの設置(居室・トイレ 等)

### • 賃貸契約

- H23年7月1日～ 定員:長期利用者のみ50名、短期は空床利用のみ

### • 改修工事

- 約1ヶ月で完了、費用は千万単位での嵩み、スプリンクラー工事費用は千万単位







## 【移転先の現状と課題:ケアハウス】

### ・屋内移動手段

○3階建てであるが、エレベーターが無いので階段昇降機で対応するが利用率が低い

○エレベーターが無いので、新規利用者が入居を敬遠する理由になっている

### ・使い勝手等

○被災した建物と違い、居室にトイレ・洗面台・ミニキッチンが無く、トイレは共用になった

○共用の浴室が1ヶ所しか無く、男女時間差で使用している

○歩いて行ける生活圏域に店や医療機関が無い

### ・賃貸料金

○百万単位/月

### ・新規利用者の確保

○地域包括、居宅介護支援事業所等にパンフレットを持参して新しい利用者を勧誘しているが、エレベーターや使い勝手の問題があり、敬遠されがちである

## 【移転先の現状と課題：特養】

### ・建物の構造による人員配置について

○建物が3階建てのため、長期だけの50名定員であるが夜勤者を3名配置している

### ・立地条件

○周りに特養・老健が5~6ヶ所運営している。場所は山手であり津波の心配はないが、競争が激しい激戦区である。

### ・賃貸料金

○百万単位/月

### ・新規利用者の確保

○周囲に特養・老健が多い激戦区に加え、本来の特養でない為6人部屋の居室等もある。改修工事を経て万全を期しているが、ハード面で本来の施設でないところに使い勝手に不十分さがあり、緊急の入所を望んでいない利用者には、敬遠されることもある

## 【今後の展望と課題】

### ・平成26年春竣工を目標に移転改築を目指す

### ・移転改築をする「土地」の確保

○仙台市に、現時点での計画(案)の土地を現在打診中である

### ・資金計画の策定

○移転してから3ヶ月の収支を精査し、決算見込みを出して土地の購入費、借入金、事業の運転資金、国の第三次補正予算の推移を見極め、速やかに移転改築の資金計画を策定したい

### ・役員会の承認